新潟市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則

(趣旨)

- 第1条 この規則は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号。以下「政令」という。)及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。
  - 一部改正[平成23年規則5号]
  - (一般廃棄物処理施設の設置の許可の申請)
- 第2条 法第8条第1項の規定による一般廃棄物処理施設の設置の許可の申請は、別記様式第1号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号]

(許可証の交付)

- 第3条 市長は、法第8条第1項の規定により一般廃棄物処理施設の設置の許可をしたとき、又は法第9条第1項の規定により当該施設の変更の許可をしたときは、別記様式第2号の許可証を交付するものとする。
  - (一般廃棄物処理施設の使用前の検査の申請)
- 第4条 法第8条の2第5項の規定による一般廃棄物処理施設の使用前の検査の申請は、別記様式第3号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号]
  - (一般廃棄物処理施設の定期検査の申請等)
- 第4条の2 法第8条の2の2第1項に規定する一般廃棄物処理施設の定期検査(次項において「定期検査」という。)の申請は、 別記様式第3号の2によるものとする。
- 2 省令第4条の4の4に規定する定期検査の結果を通知する書面は、別記様式第3号の3によるものとする。

追加[平成23年規則5号]

(特定一般廃棄物最終処分場に係る報告)

- 第5条 省令第4条の17の規定による特定一般廃棄物最終処分場に係る報告は、別記様式第4号によるものとする。
  - (一般廃棄物処理施設の変更の許可の申請)
- 第6条 法第9条第1項の規定による一般廃棄物処理施設の変更の許可の申請は、別記様式第5号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号]
  - (一般廃棄物処理施設の変更に係る使用前の検査の申請)
- 第6条の2 法第9条第2項において準用する法第8条の2第5項の規定による一般廃棄物処理施設の変更に係る使用前の検査 の申請は、別記様式第3号によるものとする。

追加[平成18年規則24号]

- (一般廃棄物処理施設の軽微な変更等の届出)
- 第7条 法第9条第3項の規定による一般廃棄物処理施設の軽微な変更等の届出は、別記様式第6号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号]
  - (一般廃棄物の最終処分場に係る埋立処分の終了の届出)
- 第8条 法第9条第4項の規定による一般廃棄物の最終処分場に係る埋立処分の終了の届出は、別記様式第7号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号]
  - (一般廃棄物の最終処分場の廃止の確認の申請)
- 第9条 法第9条第5項の規定による一般廃棄物の最終処分場の廃止の確認の申請は、別記様式第8号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号]
  - (一般廃棄物処理施設の設置の許可の欠格要件に係る届出)
- 第9条の2 法第9条第6項及び第7項の規定による一般廃棄物処理施設の設置の許可の欠格要件に係る届出は、別記様式第8号の2によるものとする。

追加[平成18年規則24号]、一部改正[令和元年規則62号]

(一般廃棄物に係る熱回収施設設置者の認定の申請等)

- 第9条の3 法第9条の2の4第1項に規定する一般廃棄物に係る熱回収施設設置者の認定(以下この条において「熱回収施設設置者の認定」という。)の申請は、別記様式第8号の3によるものとする。
- 2 市長は、熱回収施設設置者の認定をしたときは、別記様式第8号の4による認定証を交付する。
- 3 政令第5条の5の規定による熱回収施設設置者の認定を受けた者に係る当該熱回収施設の休廃止等の届出は、別記様式第8 号の5によるものとする。
- 4 省令第5条の5の11第1項に規定する熱回収施設設置者の認定を受けた者に係る当該熱回収施設における熱回収に関する報告書は、別記様式第8号の6によるものとする。

追加[平成23年規則5号]

(市町村の設置に係る一般廃棄物処理施設の設置の届出)

- 第10条 法第9条の3第1項の規定による市町村の設置に係る一般廃棄物処理施設の設置の届出は、別記様式第9号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号]

(市町村の設置に係る一般廃棄物処理施設の変更の届出)

- 第11条 法第9条の3第8項の規定による市町村の設置に係る一般廃棄物処理施設の変更の届出は、別記様式第10号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号:23年5号]

(市町村の設置に係る一般廃棄物処理施設に係る軽微な変更等の届出)

- 第12条 法第9条の3第11項において準用する法第9条第3項の規定による市町村の設置に係る一般廃棄物処理施設に係る軽 微な変更等の届出は、別記様式第6号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号 23年5号]

(市町村の設置に係る最終処分場に係る埋立処分の終了の届出)

- 第13条 法第9条の3第11項において準用する法第9条第4項の規定による市町村の設置に係る最終処分場に係る埋立処分の 終了の届出は、別記様式第7号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号 23年5号]

(市町村の設置に係る最終処分場の廃止の確認の申請)

- 第14条 法第9条の3第11項において準用する法第9条第5項の規定による市町村の設置に係る最終処分場の廃止の確認の申請は、別記様式第8号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号:23年5号]
  - (一般廃棄物処理施設の譲受け等の許可の申請)
- 第15条 法第9条の5第1項の規定による一般廃棄物処理施設の譲受け等の許可の申請は、別記様式第11号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号]

(合併又は分割の認可の申請)

- 第16条 法第9条の6第1項の規定による合併又は分割の認可の申請は、別記様式第12号によるものとする。
  - 一部改正[平成13年規則16号・18年24号]

(相続の届出)

- 第17条 法第9条の7第2項の規定による相続の届出は、別記様式第13号によるものとする。
  - 一部改正[平成18年規則24号]

(産業廃棄物処理業の許可の欠格要件に係る届出)

第17条の2 法第14条の2第3項において準用する法第7条の2第4項及び第5項の規定による産業廃棄物処理業の許可の欠格要件に係る届出は、別記様式第13号の2によるものとする。

追加[平成18年規則24号]、一部改正[令和元年規則62号]

(特別管理産業廃棄物処理業の許可の欠格要件に係る届出)

第17条の3 法第14条の5第3項において準用する法第7条の2第4項及び第5項の規定による特別管理産業廃棄物処理業の許可の欠格要件に係る届出は、別記様式第13号の2によるものとする。

追加[平成18年規則24号]、一部改正[令和元年規則62号]

(産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出)

- 第18条 法第15条の2の5の規定による産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出は、別記様式第14号によるものとする。
- 2 省令第12条の7の17第4項の規定による前項の届出の受理書は、別記様式第15号によるものとする。
- 3 省令第12条の7の17第5項の規定による変更又は廃止の届出は、別記様式第16号によるものとする。

追加[平成16年規則8号]、一部改正[平成23年規則5号]

(産業廃棄物処理施設の設置の許可の欠格要件に係る届出)

第19条 法第15条の2の6第3項において準用する法第9条第6項及び第7項の規定による産業廃棄物処理施設の設置の許可の欠格要件に係る届出は、別記様式第8号の2によるものとする。

追加[平成18年規則24号]、一部改正[平成23年規則5号・令和元年62号]

(土地の形質の変更の完了についての報告)

第20条 法第15条の19第1項の規定により届け出た土地の形質の変更が完了したときは、その完了した日から10日以内に別記様式第17号により市長に報告するものとする。

追加[平成18年規則24号]

(行政代執行費用徵収職員証)

第21条 市長は、法第19条の8第2項から第4項までの規定により負担させる費用の徴収に関する事務に従事する職員に対し、 別記様式第18号による行政代執行費用徴収職員証を交付する。

追加[平成25年規則84号]

(特定処理施設の事故時の届出)

第22条 法第21条の2第1項の規定による特定処理施設の事故の状況及び講じた措置の概要の届出は、別記様式第19号によるものとする。

追加[平成18年規則24号]、一部改正[平成25年規則84号]

附 則(抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成12年10月1日から施行する。

附 則(平成13年規則第16号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年規則第52号)

この規則は、平成13年10月1日から施行する。

附 則(平成16年規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年規則第24号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年規則第5号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年規則第84号)

この規則は、平成25年9月17日から施行する。

附 則(令和元年12月11日規則第62号)

この規則は、令和元年12月14日から施行する。

附 則(令和3年3月26日規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

₩別記様式第1号(第2条関係)

(第1面)

# 一般廃棄物処理施設設置許可申請書

年 月 日

(あて先)新潟市長

申請者

住 所

(法人にあっては所在地)

氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により,一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので,関係書類及び図面を添えて申請します。

一般廃棄物	勿処 理 施	設の設置	場所			
一般廃棄	物処理	施設の	種 類			
一般廃棄物処 廃棄物の種類	理施設にお	いて処理する	5一般			
着 工	予 定	年 月	目	年	月	目
使 用 開	始	定 年 月	İ	年	月	目
一般廃棄物	勿処 理 施	設の処理	能 力		間	
△一般廃棄	一般廃棄	物処理施設の	位置			
物処理施 設 の 位 置,構造	一般廃棄特	物処理施設の	)処理			
等の設置に関する	一般廃棄特 及び設備	物処理施設の	構造			
計画に係 る事項	<i>h</i> rt ∓⊞ ) ~ <i>1</i> /4	量				
	デース   処理に伴 い生ずる 排 ガ ス 及び排水		非出の □の位 亡等を づむ。)			
	できる排; 水の水質・	上達成するこ ガスの性状, その他の生活 こ関する数値	放流			
		一般廃棄物処 身に関する事				

△一般廃棄 物処理施 設の維持 管理に関 する計画	排ガスの性状 についての周: の保全のため: た数値	辺地均	滅の2	生活现			
に係る事項	排ガスの性状 の測定頻度に関				k質		
	その他一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項						
	△災害防止のための計画に係る事項(一般廃棄物 の最終処分場である場合)						
	処理に伴い生ずる一般廃棄物				分	自家処分	委託処分
の処分方法(こ   場合) 	の処分方法(ごみ処理施設の 場合)		分	方	法		
汚泥等の処分	汚泥等の処分方法(し尿処理 施設の場合)				分	自家処分	委託処分
			分	方	法		
△埋立処分の詞	△埋立処分の計画(最終処分場の場合)						
△一般廃棄物・ 関する事項	△一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に 関する事項						

(第3面)						
申請者(個人であ	5る場合)					
(ふりがな)	生年月日	本 籍				
氏 名	<del>*</del>	住 所				
L   (法人である場合	})					
(赤 り						
	称	所 在 地				
	17					
	 青者が法第7条第	  5項第4号リに規定する未成年者である場合)				
(ふりがな)		本 籍				
	生年月日	住所				
FX 4						
法第7条第5項	- 第 4 号ヌに規定 <sup>っ</sup>	する役員(申請者が法人である場合)				
(ふりがな)	生年月日	本籍				
氏名	役職名・呼称	住 所				

#### (第4面)

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において, 当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数		株	出資の額	
(ふりがな)	生年月日	保有する株式 の数又は出資 の金額	本	籍
氏名又は名称		割合	住所	f又は所在地

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

	1	
(ふりがな)	生年月日	本 籍
氏 名	役職名・呼称	住 所

#### 備考

- 1 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設、し尿処理施設又は 最終処分場の別を記入してください。さらに、ごみ処理施設の場合は、焼却 施設、破砕施設等の別を括弧書きしてください。
- 2 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類については、混合 ごみ、不燃ごみ等の種類を記入してください。
- 3 △印欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含めてください。
  - (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明 らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - (2) 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
- 4 △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 5 「法定代理人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 4 条の 7 に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。

別記様式第2号(第3条関係)

設置 一般廃棄物処理施設 許可証 変更 年 月 日 申請者 様 第8条第1 項 設置 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の規定により, の許可 第9条第1 変更 項 を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。 新潟市長 印 許可年月日 許可番号 施設の種類及び処 理する一般廃棄物 の種類 設置場所 処 理 能 力 許可の条件 省令第3条第7項 の規定による許可 有 · 無 を受けていること を証する書類の提 出の有無 1 施設の設置(変更)に当たっては、各種関連法令を遵守 してください。 2 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指 留 意 事 項 示を受けてください。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受け てください。

# ₩別記様式第3号(第4条,第6条の2関係)

別記様式第3号(第4条, 第6条の2関係)

一般廃棄物処理施設	审用前	(給香申	書書
月入力じ オミコク べことエルビ 日入 1	X_/ [] [] []	1128 15. 1	. DH E

年 月 日

(あて先)新潟市長

申請者 住 所 (法人にあっては所在地) 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

次の一般廃棄物処理施設がしゅん工したので、廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第8条の2第5項(法第9条第2項において準用する場合を含む。)の規定に よる施設の使用前検査を、関係図面等を添えて申請します。

許及	可び					年	月	日	第	号
設	笸	L -	場	,	所					
L	ゅん	エ	のも	手 月	日		年	月	日	
使力	用開始	台 子	定	年月	日		年	月	日	
受		付	t		欄					

一部改正[平成18年規則24号]

<sup>₩</sup>別記様式第3号の2(第4条の2関係)

Application of the state of the	一般廃棄物	処理施設定期	検査申請	書
--	-------	--------	------	---

年 月 日

(あて先)新潟市長

申請者

住所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2の2第1項の規定により,一般廃棄物処理施 設の定期検査を受けたいので申請します。

一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日第 号

20/4/7	車数	: ЫП.	THE	扭切
×.	事務	170	圧	1190

追加[平成23年規則5号]

440	44	*0	4- FFE	2005	hora	oth-
定期	恢	貨幣	音呆	:JHI	圳	告

年 月 日

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2の2第1項に規定する定期検査の結果について、次のとおり通知する。

新潟市長

印

<u> </u>	般廃棄	<b>美物処</b>	理施	没の	設官	置の	)場	所					
_	般 廃	棄物	処理	旭施	設	の	種	類					
許	可の	年月	日及	びび	許	可	番	号	年	月	日	第	号
定	期	検	查	σ,	)	結		果					
次	П	0	検 :	查	の	其	月	限	年	月	日		

追加[平成23年規則5号]

₩別記様式第4号(第5条関係)

特定一般廃棄物最終処分場状況等報告書(年度)

年 月 日

(あて先)新潟市長

報告者

住 所

(法人にあっては所在地)

氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号

年度の特定一般廃棄物最終処分場の状況等について,廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の17の規定により,次のとおり報告します。

許可の年月日及び許可番号	
設 置 の 場 所	
埋立処分開始年月	
埋立処分終了予定年月	
放流水の水質及び当該測定に係 る放流水を採取した年月日	
埋立処分を開始してから前年度 の3月31日までに埋立処分さ れた一般廃棄物の数量	
埋立処分の終了後に行う維持管 理の内容	
上記の維持管理に必要な費用の 額及びその算定の基礎の概要	

### 備考

放流水の水質については、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準に定める省令第1条第2項第14号ハ及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令第1条第3号ロの規定により測定したものを記載してください。

一部改正[平成13年規則52号]

(第1面)

一般	摩蚕	医物処	珥	施設:	変更	許可	申	語書
----	----	-----	---	-----	----	----	---	----

年 月 日

(あて先)新潟市長

申請者

住 所

(法人にあっては所在地)

氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 9 条第 1 項の規定により,一般廃棄物処理施設の変更の 許可を受けたいので,関係書類及び図面を添えて申請します。

一般廃	棄物処理〕	施設の設置の	り場所						
一般』	竜棄物 処	連 施 設 の	種 類						
許	町 の	年 月	日		年	月	目		
許	町	番	뮺						
変更の 内 容		効処理施設にお 受廃棄物の種類	いて処						
		<u> </u>	理能力	変	更	後	変	更	铺
					m <sup>®</sup> /日( t/日( m <sup>®</sup> /時間 t/時間 tの面積 ご量	)時間		m <sup>®</sup> /日( t/日( m <sup>®</sup> /時間 t/時間 t/の面積 写量	)時間
		養物処理施設の の設置に関する	. — .						
	理に関す	関物処理施設の する計画 D設置に関する							
変	更	の 理	曲						
着コ	: <del>↑</del> ;	定 年 月	田		年	月	ŀ	∄	
使 用	開始	予定年	月日		年	月	ŀ	∄	

(第2面)

					**	
(ふりがな)	# # # H		本		籍	
氏 名	生年月日		住		所	
(法人である場	A)					
(·\$\ \mathcal{Y}	が な)		所	在	地	
名	称		771	,		
+ 安伊珊 [ ( 田 註,	± ₩ ₩ 7 交符 [ ;		. et /e 4x		tB Δ~ )	
	自 <i>川</i> 本新 / 未あ 3 / 	項第4号リに規定する未 		୯୯୬ବ		
(ふりがな)	   生年月日		本		籍	
氏 名			住		所	
去第7条第5項第	   4 号ヌに規定する	役員(申請者が法人であ	5 る場合	·)		
去第7条第5項第 (ふりがな)	§ 4 号ヌに規定する 生 年 月 日	役員(申請者が法人であ	うる場合 本	·)	籍	
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
	Г	役員(申請者が法人であ		·)	籍	
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	.)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本			
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本			
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本			
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		
(ふりがな)	生年月日	役員(申請者が法人であ	本	·)		

#### (第3面)

発行済株式総数の 100分の 5以上の株式を有する株主又は出資の額の 100分の 5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において,当該株主又は出資をしている者がある

7. 4c \											
発行済株式						株	出資の額				
の総数											
(ふりがな)		_	_	_	保有する株式 出資の金額	じの数又は		本		籍	
	生	年	月	日	田質の亜領						
氏名又は名称					割	合		住所]	又は所7	在地	
								·	·		·
								·			·
								·			·
						·				•	·

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな)	生年月日	本 籍
氏 名	役職名・呼称	住 所

#### 備考

- 1 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を 記入してください。さらに、ごみ処理施設の場合は、焼却施設、破砕施設等の別を括弧書きしてください。
- 2 △印欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、別紙については次の図面等を含めてください。
  - (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は,変更後の処理系統図
  - (3) 排ガス又は排水の量に変更があ場合は、変更後の数値
  - (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第 6 条第 2 項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
  - (5) 放流水の水質に変更がある場合は、し尿処理施設の場合は、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、大腸菌群数等の項目、最終処分場の場合は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第1条第1項第5号へに規定する排水基準に掲げる項目及びダイオキシン類に係る変更後の数値
- 3 △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」 と記載し、別紙を添付してください。
- 4 変更のある部分については,変更前及び変更後の内容を対照させるものとしてください。
- 5 「法定代理人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)」までの各欄については,該当するすべての者を記載することとし,記載しきれないときは,この様式の例により作成した書面に記載して,その書面を添付してください。

₩別記様式第6号(第7条, 第12条関係)

### 一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者

住 所

(法人にあっては所在地)

氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号

一般廃棄物処理施設の軽微な変更等をしたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項(法第9条の3第11項において準用する場合を含む。)の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

-	_	般	В	蒊	棄	物	処	L	理	施	設	0	カ	名	称								
Γ.	_	般	廃	棄	物	処	理	施	設	の	設	置	0)	場	所								
-	_	般	B	É	棄	物	奴	L	理	施	設	0	カ	種	類								
î	許	可の	年	月	日及	びび	許可	可看	番号	又	は届	出	の	年月	日	許可	(届)	出)	年	月	日	第	号
3	変	更	の	内	容	Δ	軽		微		な		変		更								
						に					び住の代												
							法律6号の9		行規 係を こおい	則除いて	及び第5 き,   準用	条の司持	04 観 る場	(同刻 第 5 場合る	<b>条第</b> 条								
						廃		勿の	処理						法律	施行規	則夠	<b>第</b> 5	条の	4	第 6	号は	2掲
						-	りな			4	: 年	月	E	3			7	本		籍			
						氏		名		衫	<b>大職名</b>		呼利	尓			1	È		所			
									T														
									+														
									-														
ŀ.	-to-		440	,	, ,			_		_	- 1111	_	×m	-1-	_	/ pulso			, -		- 5		
Ľ	発	IE :	右	L	< 1:	より	<u>к</u> т	: 3	くは	. #.	開	0	埋	田		(廃	止•	休」	Ŀ•F	<b>与開</b>	の別	)	
J	廃	止者	吉 1	し <	くは	休	止	又	は	再	開 の	年	月	日					年	)	1	日	
1	0.00	-1-4																					

#### 備考

- 1 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄に その記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとお り」と記載し、別紙を添付してください。
- 2 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の4第6号に掲げる事項」 の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないとき は、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してくださ い。
- 3 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

₩別記様式第7号(第8条, 第13条関係)

(表面)

# 一般廃棄物の最終処分場の埋立処分終了届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者

住 所

(法人又は市町村にあっては所在地)

氏 名

(法人又は市町村にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

\_\_\_\_\_

一般廃棄物の最終処分場の埋立処分を終了したので、廃棄物の処理及び清掃に 関する法律第9条第4項(法第9条の3第11項において準用する場合を含む。)の 規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

施設の廃止までの間の管理予定者 及びその連絡先			電話番号			
設 置 場 所						
許 可 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号 又は届出の年月日	許可(届出)	月	日	第	号	
埋立地の面積, 埋立ての深さ 及び覆土の厚さ	面積	埋 m²	立ての深さ		:の厚さ m	

### (裏面)

埋立処分の方法				
埋立処分開始年月日	年	月	日	
埋立処分終了年月日	年	月	日	

	種	類	数	量(m³)	性	状
埋め立てた廃棄物の						
種類、数量及び性状						

一部改正[平成13年規則52号・23年5号]

₩別記様式第8号(第9条,第14条関係)

(表面)

一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書

年 月 日

(あて先)新潟市長

申請者

住 所

(法人又は市町村にあっては所在地)

氏 名

(法人又は市町村にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項(法第9条の3第11項において準用する場合を含む。)の規定により、一般廃棄物最終処分場の廃止の確認を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

設 置 の 場 所						
許可の年月日及び許可番号 又は届出の年月日	許可(届出)	年	月	日	第	号
	種	類		数		量(m³)
埋め立てた一般廃棄物の種 類及び数量						
埋立地の面積及び埋立ての 深さ						
埋立処分の方法						
埋立処分開始年月日						
埋立処分終了年月日						

(裏面)

悪臭の発散の防止に関する 措置の内容	
火災の発生の防止に関する 措置の内容	

ねずみの生息及び害虫の発 生の防止に関する措置の内容	
地下水等の水質の状況	
埋立地の保有水等の水質の 状況	
埋立地からのガスの発生の 状況	
埋立地の内部及び周辺の地 中の温度の状況	
埋立地の覆いの概要	

# 備考

- 1 地下水等とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(以下「基準省令」という。)第 1 条第 2 項第 10 号の規定により採取された地下水等をいいます。
- 2 保有水等とは、基準省令第1条第3項第6号の規定により集められた保有 水等をいいます。
- 3 覆いとは、基準省令第1条第2項第17号の規定による覆いをいいます。

一部改正[平成13年規則52号・23年5号]

> 別記様式第8号の2(第9条の2,第19条関係)

一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の設置の許可の欠格要件に係る届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者 住 所 (法人にあっては所在地) 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)第9条第6項及び第7項(法第15条の2の6第3項において準用する場合を含む。)の規定により、一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の設置の許可の欠格要件に該当したので届け出ます。

一般・産業廃棄物処理施設の設置の場所	
一般・産業廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
該 当 す る 条 項 (該当するものの番号を○で囲んでくださ い。)	一般 (東東物処理施設) 1 法第7条第5項第4号 (1) 2 法第7条第5項第4号 (1) 3 法第7条第5項第4号 (1) 4 法第7条第5項第4号 (1) 5 法第7条第5項第4号 (1) 6 法第7条第5項第4号 (1) 9 法法第7条第5項第4号 (1) 9 法法第7条第5項第4号 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
欠格要件に該当するに至った具体的事由	
欠格要件に該当するに至った年月日	年 月 日
備考	

- 1 この届出書は、欠格要件に該当するに至った日から2週間以内に提出してください。
- 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、その欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付してください。

追加[平成18年規則24号]、一部改正[平成23年規則5号・令和元年62号]

♥別記様式第8号の3(第9条の3関係)

(表)

### 熱回収施設設置者認定申請書

年 月 日

(あて先)新潟市長

申請者

住所

(法人にあっては,主たる事務所の所在地) 氏名

(法人にあっては,名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4第1項の規定により,一般廃棄物に係る 熱回収施設設置者の認定を受けたいので,関係書類及び図面を添えて申請します。

熱回収	施設の設置の場所	
認定	の 年 月 日	年 月 日
認	定 番 号	
	設備の種類及びその設備	
熱回収に	の 能 力	
必要な設	△設備の位置,構造等の	
備に関す	設置に関する計画	
る事項	△設備の維持管理に関す	
	る 計 画	
参加される	熱回収施設において処分	
熱回収の	する一般廃棄物の種類	
内容に関 する計画	熱 回 収 の 方 法	
9 公司四	熱 回 収 率	%
許可の名	F 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号

※事務処理欄

(裏)

# 注意事項

- 1 ※欄は、記入しないでください。
- 2 設備の種類については、ボイラー、発電機、熱交換器の別を記入してください。
- 3 設備の能力については、ボイラーの最大蒸発量(トン/時)、発電機の出力(キロワット)、熱交換器の能力(キロジュール/時。複数ある場合は、それぞれの能力)を記入してください。
- 4 △欄の記入については、できる限り図面、表等を利用し、同欄にその記入事項のすべてを記入することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記入し、別紙を添

付してください。また、次のとおり取り扱ってください。

- (1) 設備の位置、構造等の設置に関する計画については、熱回収に必要な設備の位置及び構造並びに熱回収により得られる熱量及びその熱を電気に変換する場合における当該電気の量を把握するために必要な装置の位置を示す図面を添付してください。
- (2) 設備の維持管理に関する計画については、ボイラー、発電機又は熱交換器についての維持管理に関する計画を記入してください。また、熱回収により得られる熱量及びその熱を電気に変換する場合における当該電気の量を把握するために必要な装置の機能を健全に維持するために行う定期的な点検、補修等の計画も記入してください。
- 5 熱回収の方法については、発電、発電以外の熱利用、発電・発電以外の熱利用の併 用の別を記入してください。
- 6 熱回収率については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の5第1 項第4号ハの算式により算定した熱回収率を記入してください。

追加[平成23年規則5号]

₩別記様式第8号の4(第9条の3関係)

# 熱回収施設設置者認定証

年 月 日

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4第1項の規定により,一般廃棄物に係る 熱回収施設設置者の認定を受けた者であることを証する。

新潟市長

印

認	定	O)	)	年	月	日	年		月	日
認	定	の	有	効	期	限	年		月	日まで
認		定		番		号				
熱[	可収	施設	との	設置	の場	計				
熱	П	収	ζ	の	方	法				
熱	回小	にに	必	要	な設	備				
熱		П		収		率				%
注		意		事		項	を提出し 2 熱回収 若しくは たとき,	てく なを は休」 又は	ください テわな・ 上し,若 熱回収	に、前年度の熱回収に関する報告書い。 くなったとき、熱回収施設を廃止し、 しくは休止した熱回収施設を再開し 施設における熱回収に必要な設備の 遅滞なく届け出てください。

追加[平成23年規則5号]

♥別記様式第8号の5(第9条の3関係)

熱回収施設休廃止等届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者

住所

(法人にあっては,主たる事務所の所在地) 氏名

(法人にあっては,名称及び代表者の氏名) 電話番号

熱回収施設の休廃止等をしたので,廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第5条の5の規定により,関係書類及び図面を添えて届け出ます。

熱回収施設の									
認定の年月日及		年	月	日	第	号			
熱回収を行わなく なったとき	理		由						
	年	月	日		年	月	日		
				(廃止	・休止	· 再開	別の別	)	
廃止、休止又は再	理		由						
開をしたとき									
	年	月	日		年	月	日		
熱回収に必要な設 備の変更をしたと	△麥	ぎ更の	内容						
き	理		由						
	年	月	日		年	月	日		

### 備考

- 1 △欄の記入については、できる限り図面、表等を利用し、同欄にその記入事項のすべてを記入することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記入し、別紙を添付してください。
- 2 変更の内容については、変更前の内容と変更後の内容とを対照させるものとしてください。

追加[平成23年規則5号]

# ₩別記様式第8号の6(第9条の3関係)

熱回収報告書

年 月 日

(あて先)新潟市長

報告者

住所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の11の規定により, 熱回収に関する報告書を提出します。

認定の年月日及び認定番号	年	月	日美	第  号	
年4月1日から 年 3月31日までの年間の熱回収 率					%

備考 熱回収率については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の5 第1項第4号ハの算式により算定した熱回収率を記入してください。

追加[平成23年規則5号]

別記様式第9号(第10条関係)

(表面)

# 一般廃棄物処理施設設置届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者 名称 代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項の規定により、関係書 類及び図面を添えて, 一般廃棄物処理施設の設置について届け出ます。

一般廃棄物	処理施設の	設置の場所		
一般廃棄	物処理施	設の種類		
一般廃棄物処理 棄物の種類	施設において欠	1.理する一般廃		
着 工 う	产 定 年	月 日	年 月	日
使 用 開	始 予 定	年 月 日	年 月	日
一般廃棄物	処理施設の	m <sup>3</sup> /日()時間 t/日()時間 m <sup>3</sup> /日時間 t/時間 埋立地の面積 m 埋立容量 m	2	
△一般廃棄物 処理施設の 位置,構造	方式	理施設の処理		
等の設置に 関する計画	一般廃棄物処 及び設置	理施設の構造		
に係る事項	できる排ガス 水の水質その への負荷に関	処理方法(排 出出置等をするようと放環 が流境 をするが、 が流境 をする数の 他の数が 乗物処理施設		

(裏面)

△一般廃棄

排ガスの性状, 放流水の水質 物処理施設 等について周辺地域の生活環

の維持管理 に関する計 画に係る事	境の保全のため とした数値	達成すること		
項	排ガスの性状及 質の測定頻度に関			
	その他一般廃棄維持管理に関する			
△災害防止の7 分場である場	ための計画(一般廃 場合)			
処理に伴い生ずる一般廃棄物 の処分方法 (ごみ処理施設の場合)		区分	自家処分	委託処分
		処分方法		
汚泥等の処分方法 (し尿処理施設の場合)		区分	自家処分	委託処分
		処分方法		
△埋立処分の計画(最終処分場の場合)				
△一般廃棄物 に関する事項	の搬入及び搬出の			

### 備考

- 1 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入してください。さらに、ごみ処理施設の場合は、 焼却施設、破砕施設等の別を括弧書きしてください。
  - 2 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類については、混合ごみ、不燃ごみ等の種類を記入してください。
  - 3 △印欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、 かつ、次の図面等を含めてください。
    - (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を 明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
    - (2) 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
  - 4 △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄 に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

#### 一般廃棄物処理施設変更届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者 名称 代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第8項の規定により、関係書類及び図面を 添えて、一般廃棄物処理施設の変更について届け出ます。

MANUAL PARTIES AND	前開開
届     出     年     月     日       変更の内容     一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類     変更後変更       一般廃棄物処理施設の処理能力     変更後変更       m³/日()時間 t/日()時間 t/日()時間 t/日()時間 t/時間 t/時間 t/時間 t/時間 t/時間 t/時間 t/時間 t/	闸
変更の内容       一般廃棄物処理施設の種類       変更後       変更         一般廃棄物処理施設の処理能力       変更後       変更         m³/日()時間 t/日()時間 t/日()時間 m³/時間 t/時間 t/時間 t/時間 t/時間 t/時間 t/時間 t/時間 t	闸
内容     理する一般廃棄物の種類     変 更 後 変 更       一般廃棄物処理施設の処理能力     変 更 後 変 更       m³/日()時間     m³/日()時間       t/日()時間     t/日()時間       m³/時間     m³/時間       t/時間     t/時間       埋立地の面積     m²	闸
一般廃棄物処理施設の処理能力     変更後     変更       m³/日()時間     m³/日()時間       t/日()時間     t/日()時間       m³/時間     m³/時間       t/時間     t/時間       せ/時間     t/時間       埋立地の面積     m²	闸
t/日()時間 t/日()時 m³/時間 m³/時間 t/時間 t/時間 埋立地の面積 m² 埋立地の面積	
△一般廃棄物処理施設の位置,	${\rm m}^2$ ${\rm m}^3$
構造等の設置に関する計画	
△一般廃棄物処理施設の維持管 理に関する計画	
変更の理由	
着 工 予 定 年 月 日 年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日 年 月 日	

### 備考

- 1 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入してください。さらに、ごみ処理施設の場合は、焼却施設、破砕施設等の別を括弧書きしてください。
- 2 △印欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、別紙については次の図面等を含めてください。
  - (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
  - (3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
  - (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい 煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
  - (5) 放流水の水質に変更がある場合は、し尿処理施設の場合は生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、大腸菌群数等の項目、最終処分場の場合は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第1条第1項第5号へに規定する排水基準に掲げる項目及びダイオキシン類に係る変更後の数値
- 3 △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のと おり」と記載し、別紙を添付してください。
- 4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

₩別記様式第11号(第15条関係)

(第1面)

# 一般廃棄物処理施設<mark>譲受け</mark>許可申請書 借受け

年 月 日

(あて先)新潟市長

申請者

住 所 (法人にあっては所在地) 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 9 条の 5 第 1 項の規定により,一般廃棄 物処

護受け 理施設の借受けの許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

譲受け又は借受けの相手方の氏名及び住所 (法人にあっては名称及び代表者の氏名並 びに所在地)					
一般廃棄物処理施設の設置の場所					
一般廃棄物処理施設の種類					
許可の年月日及び許可番号	年	月	日 第	뮺	

(第2面)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
FX -12		住所
	L ある場合)	
	L Nの20年)	
(ふりがな) 名 称		所 在 地
<u>│</u> 法定代理人(申詞	     古者が法第7条第	  5 項第 4 号リに規定する未成年者である場合)
[#/XE14:457(()#	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
		住所
法第7条第5項	i第4号ヌに規定 <sup>、</sup> -	する役員(申請者が法人である場合) 
(ふりがな)	生年月日	本 籍
氏 名	役職名・呼称	住 旂

### (第3面)

発行済株式総数の 100分の 5以上の株式を有する株主又は出資の額の 100分の 5 以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において,当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式 の 総 数			4	床	出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生 年	月日	保有す 式の数 出資のst	又は	本	籍
			割	合	住)	<b>新又は所在地</b>

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 4 条の 7 に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本籍
氏 名	役職名・呼称	住 所

### 備考

「法定代理人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)」の欄までの各欄には,該当するすべての者を記載することとし,記載しきれないときは,この様式の例により作成した書面に記載して,その書面をを添付してください。

一部改正[平成13年規則52号・16年8号・令和元年62号]

(第1面)

合併・分割認可申請書

年 月 日

(あて先)新潟市長

申請者 所在地 名称及び代表者の氏名 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の6第1項の規定により、合併又は分割 について認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

① 一般廃棄物処理施設の設置の場所					
② 一般廃棄物処理施設の種類					
③ 許可の年月日及び許可番号	年	月	目	第	뮺
④ 合併後存続する法人若しくは合併により 設立される法人又は分割により当該一般 廃棄物処理施設を承継する法人の名称及 び所在地並びに代表者の氏名					
⑤ 合併又は分割の方法及び条件					
⑤ 合併又は分割の理由					
⑦ 合併又は分割の時期					

		所 右	主地	
第4号ヌに規定	<u> </u>			
生 年 月	Ħ	本	籍	
役職名・呼	称	住	所	
	様	出資の額		
生 年 月 日	の数又は出資		本	籍
	割 合		住	所
	生 年 月 日 役職名・呼和の 100分の 5 以の 出資をしている	出資をしている者(当該株主又は 株 保有する株式 の数又は出資 の金額	第4号又に規定する役員  生 年 月 日 本  役職名・呼称 住  の100分の5以上の株式を有する株主又は出資をしている者(当該株主又は出資をしている者(当該株主又は出資をしている者の類)  生 年 月 日 保有する額  保有する対  保有するはのの金額	生 年 月 日 本 籍 役職名・呼称 住 所 の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の出資をしている者(当該株主又は出資をしている者が 出資の額 株

⑪廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 4 条の 7 に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな)	生 年 月 日	本 籍
氏 名	役職名・呼称	住 所

⑩合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、法第 7 条第 5 項第 4 号ヌに規定する役員となるもの

(ふりがな)	生年月日	本籍
(ありかる) 氏 名	役職名・呼称	
	1文職一一十一十一	1生 77

### (第4面)

®合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において,発行済様式総数の 100 分の 5 以上の様式を有する株主となる者又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者となる者

発行済株式の 総数		株	出資の額
(ふ り が な) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式 の数又は出資 の金額	本 籍
		割 合	住所又は所在地

⑩合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において,廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 4条の 7 に規定する使用人となる者

(ふりがな)	生年月日	本籍
氏 名	役職名・呼称	住 所

### 備考

- 1 申請者欄は,合併又は分割の当事者の連名としてください。
- 2 ③~⑩の欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないと きは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してくださ い。

₩別記様式第13号(第17条関係)

(双曲)	(	表	面	)
------	---	---	---	---

## 相続届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者 住 所 氏 名 電話番号

一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者の地位を相続により承継したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の7第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

被相続人との続柄	
被相続人の氏名及び死亡時の住所	氏名 住所
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日第 号
相続の開始の日	

(裏面)

相続人		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
氏 名	<u> </u>	住 所

上 法定代理人(相続	L 人が法第7条第 5	  項第4号リに規定する未成年者である場合) 
(ふりがな)	# # H H	本 籍
氏 名	生年月日	住 所
廃棄物の処理及む 人(相続人に当該	使用人がある場合 ・	
(ふりがな)	生年月日	本 籍
氏 名	役職名・呼称	住所
7 に規定する は,該当する	る使用人(相続人) すべての者を記	勿の処理及び清掃に関する法律施行令第 4 条の に当該使用人がある場合)」の欄までの各欄に 載することとし,記載しきれないときは,この に記載して,その書面を添付してください。

> 別記様式第13号の2(第17条の2,第17条の3関係)

一部改正[平成16年規則8号・令和元年62号]

### 産業廃棄物処理業・特別管理産業廃棄物処理業の許可の欠格要件に係る届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者 住 所 (法人にあっては所在地) 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)第14条の2第3項において準用する法第7条の2第4項及び第5項(法第14条の5第3項において準用する法第7条の2第4項及び第5項)の規定により、産業廃棄物処理業・特別管理産業廃棄物処理業の許可の欠格要件に該当したので届け出ます。

	/ <del>-</del>	/	щ ٧/	<u>н</u> о	• / •	,						
許	町	の	年	月	日	及	び	許	时	番	뮺	年 月 日 第 号
収	集	運	搬	業	٠	処	分	業	の	区	分	
該能いい		当する		す) の:			る ○で		条で	くた	項さ	1 法第7条第5項第4号イ 2 法第7条第5項第4号ロ 3 法第7条第5項第4号ハ 4 法第7条第5項第4号ニ 5 法第7条第5項第4号ホ 6 法第7条第5項第4号ト 7 法第7条第5項第2号ト 8 法第14条第5項第2号ハ 9 法第14条第5項第2号ニ 10 法第14条第5項第2号ホ (8,9及び10にあっては,法第7条第5項第4号デ)は第14条第5項第2号ロに係るものを除く。)
欠	格要	件(	に該	当当	する	ĭ⊂∃	<u>ව</u> ී ට	た具	具体!	的事	由	
欠	格里	更件	に	該当	す	るi	に至	ر ت	たな	丰 月	甘	年 月 日
/±±	-fr.											

## 備考

- 1 この届出書は、欠格要件に該当するに至った日から2週間以内に提出してください。
- 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、その欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付してください。

追加[平成18年規則24号]、一部改正[令和元年規則62号]

産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者 住所 (法人にあっては所在地) 氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定により,産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物と同様の性状を有する一般廃棄物を処理するので,関係書類を添えて届け出ます。

産業廃棄物処理施設の設置の場所						
産業廃棄物処理施設の種類						
産業廃棄物処理施設において処理						
する産業廃棄物の種類						
産業廃棄物処理施設に係る		年	月	日	第	号
許可の年月日及び許可番号		4-	Л	Н	913	73
産業廃棄物処理施設の処理能力					3 / 17 /	\ n+: BB
(当該施設が産業廃棄物の最終処分					m <sup>3</sup> /日(	)時間
場である場合にあっては、廃棄物の					t/日(	)時間
埋立処分の用に供される場所(既に					m³/時間	
廃棄物が埋め立てられている場所					t/時間	
を除く。)の面積及び残余の埋立容	面積				m <sup>2</sup>	
量)	埋立容量				$m^3$	
産業廃棄物処理施設に係る						
許可に付された条件						
一般廃棄物の種類と種類ごとの処						
理量の見込み						
A discharge in the property of the party of						
△非常災害により当該一般廃棄物	時期:					
ム非常災害により当該一般廃棄物 が生じた時期及び地域	時期:地域:					

#### 添付書類

- 1 届出に係る産業廃棄物処理施設に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の5に 規定する許可証の写し
- 2 他人の一般廃棄物の処理を行う場合にあっては次に掲げるいずれかの書類
  - (1) 産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の処理に係る法第7条第6項の規定に基づく 許可を受けたことを示す書類
  - (2) 専ら再生利用の目的となる一般廃棄物のみの処分を業として行う者であることを示す書類
  - (3) 省令第2条の3第1号, 第2号, 第4号又は第6号に該当する者であることを示す書類
  - (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第5条の9に規定する認定証の写し

### 備考

- 1 法第15条の2の5第1項の規定により届出する場合,一般廃棄物の処理を開始する日の30日前まで に届け出てください。
- 2 法第15条の2の5第2項の規定により届出する場合、△印の欄を記入し、非常災害により生じた一 般廃棄物の処理開始後、遅滞なく届け出てください。

追加[平成16年規則8号]、一部改正[平成23年規則5号・令和3年11号]

										受 理 書								
										第	号							
										年	日							
										129								
										様								
										新潟市長	印							
	年	:	月		日存	けけ	で,	次の	り届け	書を受理しました。								
届		H	4	(	の		根		拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5								
届		Н	4		の		内		容	産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出								
										生未死来物及 生地议において た と	る田田							
			棄	物	処	理	施	設	の									
設	置	場	所															
産	業	廃	棄	物	処	理	施	設	の									
種			-14															
			棄					設										
			処		す	る	_	般	廃									
棄	物	の	種	溴														
कंट	类	成玄	棄	Abn	<i>Б</i> П.	THI	核	設	1.7									
			平可															
		番		• >		/1	Н	//										
<u> </u>	_		_															
産	業	廃	棄	物	処	理	施	設	に									
係	る	許	미	12	付る	さま	1 %	: 条	牛									
Δ	非常	災領	髻に	より	当該	亥一	般廃	棄物	勿が	時期:								

### 備考

△印の欄については、法第15条の2の5第2項の規定による届出の場合に記入します。

地 域 :

追加[平成16年規則8号]、一部改正[平成23年規則5号・令和3年11号]

# 別記様式第16号(第18条関係)

生じた時期及び地域

### 産業廃棄物処理施設の種類の変更等届出書

(あて先)新潟市長

年 月 日

届出者 住所

(法人にあっては所在地)

氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

産業廃棄物処理施設の種類の変更等をしたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12 条の7の17第5項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
産業廃棄物処理施設に係る許可の年月日及び許可番号	
産業廃棄物処理施設の種類の変更変更の	
内 容 処理をする産業廃棄物の種類の変更	
上記の変更又は一般廃棄物の処理事 業を廃止した年月日	
一般廃棄物の処理事業の廃止理由	

### 添付書類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定による産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出書の受理書

### 備考

- 1 変更の内容については、変更前及び変更後を対照させるものとしてください。
- 2 変更又は廃止の日から10日以内に届け出てください。

追加[平成16年規則8号]、一部改正[平成23年規則5号]

# ₩別記様式第17号(第20条関係)

### 土地の形質の変更の完了に係る報告書

年 月 日

(あて先)新潟市長

報告者 住 所 (法人にあっては所在地) 氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の19第1項の規定により届け出た指定区域内に おける土地の形質の変更が完了したので、関係書類等を添えて報告します。

指	Z	官	区	1	城	0		所	在	Ξ	地	
土井	地の	形質	<b>〔</b> の	変更	に存	系る	廃棄	物(	の処	理力		
土	地	の	形	質	の	変	更	の	着	手	日	年 月 日
土	地	の	形	質	の	変	更	の	完	了	日	年 月 日
そ		の	1	他	#	宁	âC	Į.	事		項	

### 備考

- 1 土地の形質の変更が完了した日から10日以内に提出してください。
- 2 土地の形質の変更の施行に係る工事の状況を明らかにした書類等を添付してください。

追加[平成18年規則24号]

# ₩別記様式第18号(第21条関係)

第 号

行政代執行費用徵収職員証

写 真

所 属

職・氏名

生年月日

上記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の8第2項から第4項 までの規定により負担させる費用の徴収に関する事務に従事する職員であることを 証明する。

年 月 日 交付

新潟市長

印

追加[平成25年規則84号]

# ₩別記様式第19号(第22条関係)

### 特定処理施設の事故の状況及び講じた措置の概要の届出書

年 月 日

(あて先)新潟市長

届出者 住 所 (法人にあっては所在地) 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の2第1項の規定により、特定処理施設の事故の 状況及び講じた措置の概要について届け出ます。

特	定	処	理	施	設	の	場	所						
特	定	処	理	施	設	の	種	類						
許又		年届			及 U の		可 番 月	号 日	年	月	日	第		号
事	故	の	3	ě	生	年	月	日		年		月	日	
事		故		Ø		状		況						
2.8件	じ	た	ħ	此目	置	D	概	要						

備考 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、その欄に「別紙のと おり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付してください。

追加[平成18年規則24号]、一部改正[平成25年規則84号]